

(掲示)

**第26条** 絵画、写真、ポスター等を壁面、柱などに掲示する場合は、掲示の期間を定めて事前に学生部に申し込み、学生部長の許可を得るものとする。

2 掲示の場所等については、学生部長の指示に従うものとする。

3 掲示の期間を過ぎた掲示物は、本人又は掲示の責任者が速やかに撤去し、原状を回復しなければならない。

(管理者等からの注意)

**第27条** 利用者は、学長、学生部長又は事務統括部長から利用上の注意を受けたときは、直ちにそれに従わなければならない。

(利用許可の取消し等)

**第28条** 学長は、会館の利用が本学の運営に支障をきたすと判断したとき、利用者がこの規程に違反し、若しくは前条の注意に従わないとき、又は本学の秩序、風紀を乱すおそれがあるときは、利用許可の取消し、中止又は変更を命ずることがある。

(内規)

**第29条** 学長は、この規程の実施に関する内規を定めることができる。

(改正)

**第30条** この規程の改正は、運営委員会の議を経て、教授会が行う。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

## 学習院女子大学施設貸出基準

(趣旨)

**第1条** 学習院女子大学（以下、「本学」という。）の施設貸出しは、この基準に基づく。この基準によるもののほかは、法人施設部の判断基準に準じる。

(目的)

**第2条** 本学の施設貸出しは、主として、本学の学生・教職員等が本学の学校行事及び教育研究活動を行う場として、学生においては課外活動の場として、さらに学生・教職員各々もしくは相互の交流の場として使用することを目的としてこれを管理運営する。

(使用)

**第3条** 本学が認めたものに対して、施設の使用に関する注意事項を遵守することを条件に貸出しを行う。但し、使用について検討が必要な場合には、学生委員会もしくは運営委員会において議すること

がある。

2 互敬会館の貸出しは「学習院女子大学互敬会館運営規程」による。

3 使用については、正課授業、学校行事を優先する。

(受付)

**第4条** 施設貸出し手続の受付は次のとおりとする。

- 一 本学の授業及びその関連 教務部
- 二 学校行事、本学学生の課外活動及びその他の輔仁会活動、その他の使用 学生部

(使用区分・料金)

**第5条** 本学授業及び学校行事等の「公務使用」のほかは、次の区分により使用料を徴収する。使用料は別に定める。

- 一 本学又は本学の附属教育研究機関・附属施設、草上会が主催・共催・後援する行事  
【使用料免除】 (無料)
- 二 本学学会、教授会承認学会  
【使用料免除】 (無料)
- 三 本学が加盟している団体の活動  
【使用料免除】 (無料)
- 四 公認団体による課外活動  
【使用料免除】 (無料)
- 五 輔仁会会員のみの場合  
【使用料免除】 (無料)
- 六 本学専任教員が主たる開催者である会合で学生委員会が認めた場合  
【使用料免除】 (無料)
- 七 本学を退職した専任教員の学術的活動で運営委員会が認めた場合【使用料免除】 (無料)
- 八 その他本学（運営委員会）が認めた場合  
【使用料免除又は減額】 (無料又は減額)
- 九 学習院関係諸団体（桜友会、父母会等）のみが使用する場合  
【使用料減額】 (半額)
- 十 卒業生が同窓会等で使用する場合  
【使用料減額】 (半額)
- 十一 上記一号から十号のいずれにも該当しない場合  
【正規使用料金】

2 施設使用のほか、冷暖房、清掃及び正門開門等付帯の要件があるときは、別途必要経費を徴収する。

(不正行為)

**第6条** 虚偽の使用申請が発覚した場合、直ちに使用許可を取り消すとともに申請団体及び申請者の向う1年間の施設貸出し申請を受付けない。施設の利用に関する注意事項に反した行為を行った場合も同様とする。

(運用)

**第7条** この基準に定めるもののほか、この基準の運用に関して必要な事項は、別に定める。

(改正)

**第8条** この基準の改正は、学生委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この基準は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成18年2月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成28年4月1日から施行する。